

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990400091		
法人名	社会福祉法人 協同福祉会		
事業所名	あすならホーム柳本 グループホーム		
所在地	天理市柳本町1310-1		
自己評価作成日	令和2年10月8日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2990400091-00&ServiceCd=320&Type=sea
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和2年12月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

協同福祉会が考える“10の基本ケア”を介護の柱にし、人間らしい生活の提供を提案いたします。施設内はベッド柵や不必要な施設をせず、外出や散歩等により、認知症になっても住み慣れた地域で生活する事ができるようサポートしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して7年目の事業所は、木造2階建ての2階部分にある2ユニットのホームで1階には小規模多機能型ケアホームが併設されている。天理市の南部に位置し最寄りの駅から徒歩1分とかならない駅前の住宅地に立地しているが、近くには山や田畑があり四季を感じる事の出来る長閑な環境にある。地域包括ケアシステムの構築に先駆的に取り組んでいる。法人の基本理念のもと職員はあすなら「10の基本ケア」を実践して「自立歩行」や「トイレでの排泄」などの生活の質の向上に向けた生活リハビリに力をいれ、利用者ひとり一人が「普通の暮らし」を送れるよう日々支援している。管理者は職員の意見に耳を傾け運営に反映できるよう努め、利用者職員と笑顔あふれる事業所である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念として“大切にしたい7つのこと”を掲げ、全体会議等で職員に伝えている。	法人理念を職員全員が認識しており、ほぼ毎月ある法人の全体会議と月1回の業務改善会議でも確認している。ホームの今年度の目標として「利用者の楽しみを作る」を掲げ、職員は日々のケアが理念や目標に沿っているかを話し合い実践につなげている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	昨年までは、地域活動として、地域の行事や掃除に参加していたが、新型コロナの所で地域の行事が中止となったり、大人数の所に出かける事が困難であった。自治会の活動に参加する事できた	法人の理念の一つに「地域に開かれた組織」を掲げている。自治会に加入し、買い物に困難な地域の方への買い物バスや長寿の方へ架電して安否確認をするなどの貢献活動をとって地域との交流を深めている。又、地域の方が事業所の玄関に花を活けてくれるなど日常的に地域の方との相互交流が行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館で認知症について・介護予防の取り組み等を地域学習会で地域の方に実地する予定としていたが、新型コロナの所で実地を見合わせた		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一回の運営推進会議を実地していたが、新型コロナの所で市より開催見合わせの通達があり集まった会議はできていないが、レジュメを作成し地域の方、家人の要望等を、個別で伺い集約し、議事録にまとめている。	運営推進会議は、市担当課職員、地域包括支援センター職員、民生委員、地域住民、家族の参加を得て奇数月に開催している。会議では事業報告や今後の予定を話し合い、参加者からの質問を受け、意見交換を行い運営に活かしている。今年度はコロナの影響で開催できていないが、電話などで参加メンバーから意見を聴き取り集約して議事録を作成している。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が定期的に訪問し、必要事項は必ず報告。介護事故が発生した際は都度書面と口頭で報告している。	市担当課に出向き運営推進会議への参加要請や事故報告、利用者に関する様々な相談などを行い、市担当課からは介護保険制度の研修や感染症に関する情報をメールで受け取るなど密に連携を図っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベッド柵をしない、玄関の鍵の施錠をしないなど拘束に当たる行為はしていない。職員へは業務会議・全体会議等で学習している。	身体的拘束適正化検討委員会を3ヶ月に1回開催している。指針を作成し、職員研修も行っている。職員は身体拘束の内容やその弊害を理解し、言葉による拘束にも注意し、いかなる場合も身体拘束をしないケアを日々実践している。外出希望の利用者には職員が付き添い拘束感のないケアをしている。今迄に身体拘束の事例はない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議での虐待防止についての学習を年に1回と、それ以外にも定期的に学習を行っている。不適切な言動があれば都度注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者やケアマネージャーは学習する機会を持っており、実際に制度を利用されている方もおられる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者や担当職員が十分な時間をかけて説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から看護師や担当職員と利用者、家族は連絡を取り合っている。意見等は運営推進会議でも上げていただいている。	家族の来訪時に意見や要望を聴くようにしている。又、月1回は家族に電話で日頃の利用者の様子を報告するとともに意見や要望を聴いたり、年1回の家族を含めたケア会議でも聞き取りケアプランに活かしている。利用者の意見や要望は日々のケアのなかで把握に努め支援記録に残している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回管理者(もしくはリーダー職員)と職員の面談の場を設けている。毎日のミーティングや毎月の業務会議でも意見を出し合っている。	施設長、管理者は職員が意見や提案を出し易い環境をつくり、全体会議や毎月開催の業務改善会議や日々の申送りや意見や提案が出せる機会が多くある。管理者との個別面談も年2回あり意見や要望も出せる機会となっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスや考課制度をとりいれて、必要に応じて見直している。法人で採用・定着タスクチームを立ち上げて職場内の仕組み向上や取り組みを促進している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は月1回全管理者を集めて事業状況の報告をさせている。法人内のケアマイスター制度、各種研修の案内を毎年行っている。また、資格取得に向けての学習の取り組みも行っている		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は事業展開している市ごとに地域包括ケアシステム協議会に参加しているが、新型コロナの所で開催を見合わせている状況		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にグループホームの職員と利用者は面談を行い、本人の希望・要望等を伺い信頼関係を築く事が出来るよう努めている		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や見学などは数回かけて行っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて内科医や歯科、薬局と連携し選択肢の一つとして案内している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は可能な限り一緒に座って会話、食事をしたり、気候の良い時期は一緒にデッキで過ごしたり、散歩を行う様務めている		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と一緒にケアを考え提供している。面会時は、新型コロナの所で、マスクの着用・アルコール消毒・手洗い・うがい・検温・名前等の記載を頂き、個室での面会をお願いしている		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来客対応は、新型コロナの所で、マスクの着用・検温・アルコール消毒・うがい・手洗いの実地、検温・名前の記載を頂き、個室をお願いしている。電話があった場合はゆっくり会話できる環境を整えている。	利用開始前に生活場所を訪問し、本人と家族から聴き取った情報から一人ひとりの生活習慣や馴染みの場所の把握に努め、これまでの生活が継続できるよう本人の希望に沿った支援に努めている。行きつけの美容室や馴染みのお店へ家族といかれる方や携帯電話を利用されている方もいる。外部からの電話のとりつきも行っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者との橋渡しを行い、関係性作りをサポートしている。状況に合わせて、座席を変更して対応している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も地域での関わりとして会話をしたり、サロンに参加の声を掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人本位に努め、プランの変更に関しては随時ケア会議を開催して本人の立場に立って物事を考え、家族の意見も伺っている。	利用開始前に本人と家族から聞き取った情報をもとに作成したアセスメントシートと利用者の日々の会話や行動・表情から気づいたことを支援経過記録に記載し、思いや意向の把握に努め職員間で情報を共有している。又、各利用者ごとに担当職員を決め本人に寄り添い思いや意向の把握に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を重視したアセスメント表を用いて情報把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床や就寝の時間は個別のリズムに合わせて実施している。職員は利用者個々の心身状態の把握に心がけている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	業務会議でケア検討をし、ケア会議には家族に参加していただけるように日程の調整を行っている	介護計画作成前に利用者の担当職員が介護計画の骨子を作成して家族も参加してカンファレンスを行い、計画作成担当者が支援経過記録や業務日誌の日々の記録をもとに利用者の望むことや楽しめることを盛り込んだ介護計画を作成している。計画書の見直しは6ヶ月ごとに行い1年ごとに更新している。利用者の状態に変化があればその都度見直し、ADL中心にならない本人本位の介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録等にて情報共有を行ったうえで日々のミーティングで業務やケアの内容を出し合っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じてサービス内容の変更を行う。また、ジョブローテーションをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナの所で、地域に出かける事が困難であったが、本人の意欲を尊重したケアを行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の意向を確認している。	事業所の協力医が毎月訪問診療を行い、随時の往診も行っている。2名の利用者は入居前からのかかりつけ医の受診や往診を受けている。歯科医の往診も受けることができる。婦人科や眼科等の専門医院の受診は家族の付添いを原則としているが、職員が通院介助することもある。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム配置の看護職との連携を密にして体調の変化があればその都度対応している。不在時等は他部署の看護職とも連携している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	昨年までは入院時には定期的に面会に行く事ができたが、現在困難であることがあるため、基本的に管理者や看護師が地域連携室と電話で連絡を取り合っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	意向伺い書を基にターミナル期の話を随時行っている。運営推進会議でも看取りの共有を行っている。	利用契約時に本人や家族に看取り及び重度化対応指針を手交し説明を行い、意向伺い書を貰っている。本人が重度化した時には、協力医や看護師と家族が話し合い再度意向を確認し、家族の思いに寄り添った看取りケアを行うための24時間対応の体制をとり、本人と家族が安らかな時間を過ごせるよう支援している。昨年は3名の方の看取り介護を行った。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時(AED等)の研修を全職員に向けて行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防避難訓練を実施している。夜間を想定する形で夜勤者も参加した形をとっている。また会議でも確認している。	利用者も参加して避難訓練を年に2回行っている。災害時の行動マニュアル携帯冊子を職員は常に身につけ、緊急時の職員ホットラインも整備できている。運営推進会議で災害時の地域住民の協力を要請し、また事業所を災害時の地域の避難場所として提供を申し出るなど、地域住民との協力関係もできている。数日分の飲料水や食料の備蓄もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	学習を繰り返して実践している。出来ていない職員へはその都度注意して改善するようにしている。	一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーに配慮した接遇を心がけ、名前は「さん」付けで呼ぶことを基本とし、馴れ合いにならない様に努めている。排泄支援でもあからさまな声掛けにならない様にさりげなく誘導する等誇りやプライバシーに配慮して無理強いをしない自然な支援に努めている。個人情報に係る書類は鍵を掛けて保管している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホーム内は自由に行動してもらい、希望があればその都度職員が聞くようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的にその日の過ごし方については個人のペースで過ごされているが、タイムスケジュールを押し付けないように都度見直しを行っている。また、体調を見た対応を行うよう注意している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節ごとの衣類を家族や本人に相談して持参、または用意を行って貰っている。普段着と寝巻きと外出時のおしゃれを分けて支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	みそ汁づくりや盛り付けなど利用者と一緒に。あたたかい食事を一緒に会話を楽しみながら食事をしている。誕生日には本人が主役となるよう好きなメニューを手作りし、みんなでお祝いを行っている	食事は給食業者が納入する栄養バランスの良い調理済の主菜と、職員が手づくりするご飯と汁物を提供している。昼食は職員も利用者と同じ食卓で同じものを食べ会話をしながら食事を楽しんでいる。誕生日などの行事特別食や外食を楽しむ支援も行っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが取れた食事加えて、味噌汁の出汁にこだわり化学調味料の使用はしていない。また、地元の野菜とホームで育てた新鮮な食材を使うよう意識した取り組みを行っている		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科と連携しながら食事後の口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄できる事を優先してケアをしている。	あえて排泄パターン表を作成しないで、その時々の利用者の様子を見守り適宜なトイレ誘導を行い、「あすなら10の基本ケア」の一つであるトイレに座ることを実践し自然な排泄を促している。利用者全員が昼夜を通して布パンツで生活しており、オムツの利用者はいない。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、酵素ジュースを提供し腸内環境の改善に取り組んでいる。また、歩行等の運動の支援を行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は概ねスケジュール化しており、希望や拒否があればその都度調整している。	週2回の入浴を基本とし、お湯はかけ流しの状態にして入浴の希望を聴き体調にも配慮し入浴を楽しめるよう支援している。たまに入浴を拒否する方には入浴日を変更したり時間をあけて入浴をしたくなるような声掛けの工夫をし、利用者がリラックスした時間を過ごせるよう支援している。菖蒲やゆずを浮かべ季節を楽しむこともある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息は声をかけながら個別に支援している。冬は湯たんぽを使用し副交感神経が優位になるような取り組みを行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿ってケア担当を教育している。様子の変化があれば看護師や管理者に報告するようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、毎日の食事の盛り付け、食器の片付けや洗濯物を行い生活の中での役割づくりを支援している。また、手づくりおやつを作り、喫茶店の企画を行って楽しみを提供している		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの所で、現状なかなか困難な状況である。しかし今後、状況を見て利用者の思い出づくりだけでなく、家族の思い出づくりの支援も行っていきたい。	1日の生活がホームの中だけで終わらないよう天気の良い日は事業所付近や黒塚古墳まで散歩したり、ベランダに出て外気に触れるようにしている。事業所の敷地内に週2回移動店舗(あったか便)が来て利用者は買い物を楽しんでいる。地域の方も利用しており地域交流の場にもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所での立て替え金対応をさせていただいている。契約時に確認し、金銭を所持する事を禁止はしていない。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛に連絡がある場合は、利用者に直接出ていただくように支援している。施設宛に手紙が届けば取り次いでいる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木材をたくさん使用し、落ち着ける空間にこだわっている。不必要な音や光が入らないように家庭的な雰囲気を重視している。	リビングには無用な飾りつけをしないで、テレビやラジオも置かず、掘り炬燵を置き利用者が余計な混乱を招かないよう生活音のみで穏やかに過ごせるよう配慮している。又、浴室は檜の浴槽と洗い場に耐水性と保温性のある畳を敷き、ほっこりと寛ぎの入浴時間を過ごせる造りになっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子等、気の合う入居者同士が座っていただけるように配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から使い慣れたもの(タンス、椅子など)を持ち込んでいただき、自分が愛用していた家具、見慣れた家具に囲まれる、居心地よい空間となるよう家人に相談し、転倒予防を視点に置いたレイアウト等の工夫も行っている。	居室は6畳強の広さで、エアコン・クローゼット・洗面台と幅広のベッドが備え付けられ、窓に障子戸を取り付けて和風な仕上りになっている。希望により畳敷きにすることもでき、テレビや仏壇を持ち込み、家族の写真を飾るなど自分らしく居心地よく過ごせる生活空間となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ自分の足で歩行をしてもらえるよう本人にあった福祉用具を使用し自分の意志で行動できる様、ホール内の家具の配置にも考慮し支援を行っている。		